

令和6年度第2回 小田原市子ども・子育て会議 青少年未来会議 合同会議 会議録

日 時：令和6年10月25日（金） 15:00から17:15まで

場 所：おだわら子ども若者教育支援センター はーもにい 4階 講堂

出 席 者：**子ども・子育て会議**

吉田 真理会長、都築 顕道副会長、奈良 満穂委員、柏木 成美委員、
藤井 千夏委員、川向 由起子委員、川本 桂子委員、山下 真弘委員、
武藤 保之委員、藤本 明美委員、島田 風花委員、横田 俊一郎委員、
遠藤 貴文委員、増田 房子委員

青少年未来会議

笠原 陽子会長、本多 茂副会長、堀内 かおる委員、富樫 栄広委員、
今屋 健一委員、益田 麻衣子委員、中島 慶太委員、北川 誠委員、
塩浦 健吾委員、赤羽 宏仁委員、竹内 董委員

事務局

吉野子ども若者部長、中井子ども若者部副部長

鈴木子育て政策課長、竹内副課長、藤澤担当監、相原主査

高橋子ども若者支援課長、吉川副課長

前島保育課長、常盤施設整備担当課長

筒井青少年課長、藤野係長、吉村主査、樽木主任

岡田教育総務課長

津田教育指導課指導主事

欠席者：小原 敏郎副会長（小田原市子ども・子育て会議）、佐々木 陽子委員（同）

会議次第 1 開会

2 議題

- (1) 「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の結果について 資料1
- (2) 「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 資料2-1、2-2、2-3
- (3) 来年度の審議体制について 資料3

3 その他

要旨は次のとおり

事務局

それでは、定刻になりましたので、開会したいと思います。皆さんこんにちは。
課長の鈴木と申します。

本日は大変お忙しい中でございますが、令和6年度の第2回小田原市子ども・子育て会議、第2回青少年未来会議、2つの合同会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。着座にて進めさせていただきます。

現在、本市は第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画を推進しておりますけれども、これは今年度末で期間が満了することから、国の動きなども踏まえ、従来の計画よりも広範な取り組みとして、こども政策を総合的に推進する、まだ仮称ですが、小田原市こども計画を今年度末までに策定することとしたしております。

このような趣旨を踏まえまして、本日は、子ども、若者それぞれを所管いたしております会議の合同会議として開催させていただくことになりました。皆様におかれましては、ご理解いただきまして、活発な意見等を賜りまして、ご審議の方を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の進行につきましては、お手元にお配りいたしました次第に従いまして進めさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、両会議の会長からご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、子ども・子育て会議の会長であります吉田会長からご挨拶をいただきたいと思います。吉田会長、よろしくお願ひいたします。

吉田会長

はい。皆様、こんにちは。吉田でございます。

子ども・子育て会議とそれから青少年未来会議、合同で会議ができるということで、事務局で調整いただきました。本当にありがたいことだと思います。

それぞれ別々に審議しましても行ったり来たりになりますので、このような形となりました。

日程調整、大変だったようで、子ども・子育て会議の副会長、小原副会長は今日、都合が悪い日だったそうで、申し訳ありませんけれども、事前にご意見を頂戴しております。

そんな形で、今日、皆様のお手元にあります素案の検討に入るわけですけれども、この素案に関しましても、両会議の前回の会議、第1回の会議からこの会議まで

の間に事務局で大変なご努力をしていただいて、いろいろな関係部署と調整をして、このような形にまとまってきております。

本当に厚い資料がお手元にあると思います。この資料に関して今日審議いたしますので、皆様と一緒に深めていきたいとは思いますけれども、何しろ時間が短いですので、今日はいろいろな内容について確認するという会議で進めたいと思います。

進め方については、また後ほどご説明申し上げますけれども、皆様がここで居合わせたことを意義深いものとするために、いろいろと質問等を出していただけたらありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

吉田会長、ありがとうございました。続きまして、青少年未来会議の笠原会長からご挨拶いただきたいと思います。笠原会長、よろしくお願ひいたします。

笠原会長

皆様、こんにちは。笠原と申します。時間も限られています。吉田会長にお話をいただきましたので、私からは、簡単にご挨拶させていただきます。「子ども若者の未来を支える方針」を策定するにあたりまして、私どもの考え方や視点、さらにはどんな議論を経ながら成案に至ったのかということをこの場でお話をさせていただきながら、議論が進み、新しい計画がより充実したものになるように、我々も一生懸命ご参加をさせていただきますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

笠原会長、ありがとうございました。ここで、資料の確認をさせていただければと思います。お手元に次第と委員の名簿と、本日の市の出席職員が書かれた名簿と座席表があると思います。次に資料ですが、資料1は小田原市子ども・子育て支援事業計画の結果一覧のA3横版があると思います。次に、資料2-1、厚めの資料ですが、仮称・小田原市こども計画素案、でございます。資料2-2は、小田原市子ども若者の未来を支える方針、こちらの事柄を計画にどのように反映したかということで、こども計画とこの若者の未来を支える方針との相関関係、こういったタイトルで、2-2、2-3、同じタイトルですけれども、2-2の方は図示したもの、2-3の方は一覧というような形のものとしております。資料2-4になりますけれども、小田原市の第2期の子ども・子育て支援事業計画

がございます。また、小田原市の計画の推進体制の比較表ということで作らせていただきました表になっておりますが、資料の3というタイトルで、来年度の審議体制というものを付けさせていただきました。

なお、99ページから110ページまでの素案の方の追加を本日卓上配布させていただきました。

これらが本日の資料になりますけれども、いかがでしょうか。

少々資料が多いですが、資料に不足があれば、挙手いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。会議の最中でも構いませんので、お伝えいただければ事務局の方からお届けしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、本日の出欠席でございますが、子ども・子育て会議の方では小原副会長の共立女子大学教授と、公募の佐々木陽子委員の2名が欠席ということでご連絡を受けております。委員16名のうち2名の欠席となりますけれども、子ども・子育て会議規則第5条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

青少年未来会議の方ですが、全員出席ということで、青少年未来会議条例第5条の規定によりまして定足数に達しておりますので、会議が成立しているということを報告いたします。

それでは、ここからの進行につきましては、吉田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

吉田会長

はい、ありがとうございます。承知いたしました。では、これから議事に入らせていただきます。議題に入れます前に、会議の公開について委員の皆様にお諮りいたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

子育て政策課の竹内と申します。ご説明いたします。

市が設置いたします審議会等の会議は、小田原市情報公開条例によりまして、原則公開することと定められております。本会議につきましても、特に非公開とする議題を除いて原則公開となります。

本日の議題につきましては、個人情報の取り扱いなど特に非公開とするものがないことから、公開とさせていただきたいと存じます。以上でございます。

吉田会長	はい、ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありました会議の公開について、皆様、ご異議はございませんでしょうか。はい。意義なしの声がありましたので、本会議は公開といたします。 事務局は傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら入室させてください。お願いいいたします。
事務局	傍聴者はおりません。
吉田会長	はい。残念ながら傍聴者いらっしゃらないようなので、このまま進めていきます。では、お手元の次第に沿って進めてまいります。議題の（1）、第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画の結果について、事務局から説明お願いいいたします。
事務局	資料1に基づき事務局説明 (議題（1）「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の結果について)
吉田会長	はい、ありがとうございました。今ご説明がありましたように、この議題は子ども・子育て会議の委員の皆様の議題となります。コメントは別紙にて提出、事務局までお願いいいたします。 では、続いて議題2に入ります。小田原市こども計画の素案についてです。ここが今日の会議の一番重要なところになりますけれども、この議題は多岐にわたって、各所にわたっており、皆様のお手元にある大変厚いものとなっております。 少し分割しながら審議を行いたいと思います。限られた時間の中での審議となりますので、皆様に発言いただきたいとは思うのですけれども、会議の前に意見シートを配らせていただきました。また、会議後にも意見シートを配布いたしますので、ぜひご意見を意見シートにてお寄せいただきたいと思います。 実は、これから全体をどう進めるかご説明するんですけれども、ご覧になって分かるように、とても分厚い資料となっています。事前に配布させていただいて、読んでいただく時間、十分ではなかったと思うんですけれども、今日、説明というか、これを見ながら分からなかったところを少し質問するとか、それから、それぞれの皆様が出身母体となっている団体、組織の立場から情報提供していただ

くとかということで、ご意見につきましてはぜひ意見シートで提出していただくということで、時間を合理的に使いたいというふうに思います。そして、いただいた意見シートにつきましては、私ども両会長とそれから事務局の方で、必要に応じて副会長からもご意見いただきながら検討させていただくようにいたします。

ぜひ、意見シートに思いの丈を書いて提出していただければというふうに思います。それで、今日の進め方なのですけれども、資料2－1をご覧ください。

一番分厚い資料です。小田原市こども計画の素案と書かれた表紙、1ページめくりますと目次がございます。この目次をご覧になりながら、こういうふうに進めるんだなっていうのをご理解いただきたいんですけども、まず、第1部ですね。第1部は3章まで一括して取り扱って審議いたします。

それから、1ページめくついていただいて、第2部小田原市こども計画の展開というところです。

ここは、第1章から第4章までは、計画の施策体系として具体的な取組をまとめています。

それで、各章ごとに時間を持って、1章を説明いただいたら質問ということで、それぞれ進めていきます。

大体、時間配分しますと、1章につき、説明を含めて15分しか取れません。大変申し訳なくて、2時間なくて、そんな形になりますので、ご意見はぜひ意見シートに、これ、ぜひ取り入れてくださいとか、気がつきましたというようなことを書いていただきたいと思います。それから、1ページめくついていただいて、第5章ですね。これは市町村に策定を義務付けられている計画であることから説明をしていただきますけれども、これも子ども・子育て会議の議題なので、後でまたシートで提出していただくということで、子ども・子育て会議の議題となります。それから次に、第3部になりますけれども、こちらは計画の進捗進行体制や参考資料となります。

この3部の内容を終わった後で、審議体制については、この後、議題として皆さんにお諮りするという形になります。このような流れで進めたいと思います。少しずつ区切りながら進めさせていただきますけれども、本当にこの中でいただきたいのは、不確かな点の確認、それから、各皆様が持っているらっしゃる情報等、共有したいことがあればおっしゃっていただき、また、議題に関連して、ここに

いらっしゃる皆様から、ぜひこのことについて意見をいただきたいということがあれば投げかけていただくというような形で、皆様が集まっているところの意味を有効に活用したいというふうに思っています。

このような流れで議題を進めさせていただきたいと思います。それでは、早速ですけれども、第1部の第1章から第3章まで、事務局から説明お願ひいたします。

事務局

資料2に基づき事務局説明（議題（2）「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 第1部第1章～第3章）

吉田会長

ありがとうございました。第1部についての構成の説明をいただきました。事前にお読みいただいているとは思うんですけど、大変にやっぱり内容が多岐に渡つておりまして、それだから皆さんご意見がおありだと思うんですけども、やはり意見シートにいただくのが適切かなというふうに思います。そして、今、課題提起も事務局からありましたけど、その点について、項目の位置ですよね、置く位置についてお考えがありましたら、またこれも意見シートに書いていただきたく思います。

ただ、ここでぜひご発言をという方がいらっしゃいましたら、挙手の上でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。今、課題がこう箇条書きになったペーパーでもあるといいんですけど、耳で聞いただけで、うまく整理ができない状況かもしれません。大項目、小項目とご覧になって、ここに置くのはちょっとおかしいのではないかと、違和感がおありでしたら、その辺、意見シートに書いていただければというふうに思います。

はい、申し訳ございません。では、第1部につきましては、課題の提起があったということを抑えつつ、次に進みたいと思います。

第2部ですね。第2部の第1章です。基本施策1、ライフステージを通したというところ、事務局よりご説明お願ひいたします。

事務局

資料2に基づき事務局説明（議題（2）「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 第2部第1章）

吉田会長

はい、ありがとうございました。第2部第1章についてご説明いただきました。課題提起としては、この各項目の整理の仕方ですよね。最初に目指すべき姿を示し、それから目指すべき姿に向けた取組の方向性を示し、その項目が、それぞれについて、具体的な取組を示しているんだけれども、この目指すべき姿に向けた取組の方向性と具体的な取組を、あの項目の表題が同じものを2回出しているので、まとめたらどうだろうという意見があるけれども、いかがでしょうということです。これについて、ご覧になって、どんな形が読みやすいのかというのを、ぜひ、それぞれお考えがおありでしょうから、意見シートに出していただければというふうに思います。また、もう一度ご提案いただきましたけれども、その項目を置く場所ですね。誰一人取り残さないための支援がこの場所でいいのかどうか、いろんな考えがあったと思います。それぞれ理由をつけてシートに書いていただけすると大変に助かります。

はい。今、課題提起について皆さんから意見をいただきたいとのご依頼がございましたけれども、他に皆様の方から、この点については皆さんどう考えますか、というような課題提起があればいただきたく存じます。また、この内容について、不明というところで、今説明が欲しいというところがあればお願ひいたします。いかがですか。私は、皆さんはどう感じられたのかなっていう風に思うところは、「イ 具体的取組」の後の具体的取組の中の（1）の中にある、アとイの具体的な施策というところなんですかとも、文章で書かれていて、じゃあ何が施策として行われていくのかというところが明確ではないようなふうに読めるかなっていうのは、皆さん、お感じになりませんでしたかね。ずっと読んでいくと、場所によっては箇条書きの黒ポツでこういう取組をしますって書いてあるところもあれば、既存の事業を並べてあるところもあって、既存の事業を並べてあるんだけど、文章を読むと、それは今、もう少し改善が必要みたいに書いてあるので、その既存の事業をやるのではなくて、これって、なんとかかんとかの施策の改善とか、こういう点の改良とか、そんな形で書くことが皆さんに伝わりやすいのかなとか、そんなことは思いましたけど、皆さん、いかがですかね、この辺は、具体的な施策となると、なんかもっと具体的なものをイメージされるかなって思ったりはするんですが。はい、その点についても、皆さん、シートにご意見をいただければというふうに思います。あと、皆さんの方から、この辺はどうなんでしょうっていうのがあれば、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。あと、以前に、子ども・子育て会議の中だったかと思うんですけれども、障がいのあるお子さんとか若者も入るのかな、これに関して、少し表題にしておかないと忘れられてしまわないかというようなことが出たような気がします。このことについて事務局との話し合いの中で、例えば79ページですね、真ん中よりちょっと上の小田原未来アワード表彰事業などへの応募について、広く関係団体、支援グループなどに周知を強化しますというふうに書いてあるんですが、障がいのある方の団体とか支援グループなどからの応募が少なくはないかと思いました。私は、小田原カルチャーアワードに関わっていたんですけど、とても少ない気がしましたので、障がいのある方たちの活動グループに対する広報とかをもっと強くしたらどうだろうというふうに考えてちょっと伺ったんです。そうしたら、今、多様性のというのが大事なので、LGBTQとか、外国につながることもたちもいる中で、障がいがあるということだけを特筆するというのは、時代の流れから適切ではないのではないかというようなご意見もありました。そんなことについて、皆さんどうお考えになるのかなっていうふうに私は思いますので、その辺についても、もしご意見があるようでしたら、意見シートに書いて出していただければと思います。障がいということを出している部分もあるんですけど、そうですね、出し方が十分であるかどうか、その辺もご意見いただけたらというふうには思います。子ども・子育て会議の児童発達支援センターからいらしている増田委員、何かご意見おありでしたらお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

増田委員

その部分に関しては、より内容が大事だと思います。

こういう記載とかそういうことは、このままでいいと思います。

吉田会長

はい、ありがとうございます。特に障がいのあるお子さんっていうのを表に出さなくとも差し支えはないのではないかという意見ですか。

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それぞれご自身が所属してらっしゃる団体の代表としていらしていますけれども、そちらの方でこう話題になっているようなことが入っていないとか、そういうことがおありでしたら、皆さん担っていただければという風に思います。

もう意見シートに書こうと思ってらっしゃると、ここで言うまでもないかなって

いうふうに思ってらっしゃるかもしれません、課題の共有は大事だと思いますので、いかがでしょうか。

はい。では、今得た課題とか、それから皆さんのが持てらっしゃる課題感に基づいた意見を、意見シートにぜひ書いてお出しitだければというふうに思います。次に進ませていただきます。第2章基本施策Ⅱ、ライフステージ別の施策の説明をお願いいたします。

事務局 資料2に基づき事務局説明（議題（2）「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 第2部第2章）

吉田会長 はい、ありがとうございました。ただ今のご説明というと、この第2章の内容に関係することについて、皆さんの方から、こんな点が課題なのではないかというようなこととか、ご意見がありましたらお願ひいたしく存じます。
若者とか未来会議の方にまで入っているので、笠原会長から一言お願ひします。

笠原会長 ありがとうございます。学童期・思春期という100ページ以降のところですが、1つ、インクルーシブ教育の推進ということで、教育の場面でインクルーシブということが評価されていますが、インクルーシブ教育だけではなくて、インクルーシブな社会を作っていくということによって、結果的にはこどもたち、こども・若者たちが育っていくっていうことになると想っているので、教育の場面だけではなくて、地域づくりとか、そういうところにつながる発想の記述があつてもいいのではないかと考えているところがあります。

それから、その下の子どもの意見聴取の取組ですが、意見聴取と意見表明というのはセットだと思います。

表明をすることと、意見を聞いてそれを反映していくことになるのですが、意見表明の部分があまり明確ではなくて、単純にこども議会となってるので、こどもの意見表明というのは、教育のこども議会とかそういう場面だけではなくて、例えば一時保護する、一時預かりする子どもたちの意見表明という側面もあるのではないかと思います。もう少し幅広く捉えていく必要があるかと思います。

それから、いじめの部分に関しても、このいじめの問題というのはやはり社会的

な関係の中でしっかりと抑えていく。学校の中だけの問題として整理をしてしまうと、全てが学校の中で解決できるということになる。これは、不登校も同じだと思うのですが、やはり社会とどう繋がりながらこの問題を整理していく必要があると思います。

結果的に青年期での引きこもりであるとか青年期の方々の居場所であるとかつていうところに繋がっていくと思うので、限定した書き方になっていることが気になるところです。

吉田会長

はい、ありがとうございます。他にこんなところ課題ではないかというようなご意見ありましたらいかがでしょうか。

はい、お願ひします。武藤委員。

武藤委員

はい。今、第1章から第3章までお話を聞きました、とても素晴らしい内容だろうと思います。しかし、目指すべき姿ってあるんですけども、これをするためには、誕生から満3歳までの幼児教育が一番大切だらうと思うんですね。それが基礎になっている。『三つ子の魂百まで』と言われているように、3歳までにしっかりと自分で考えて自分の行動ができるような人に育てるためには、今の教育体制では子どもはそうならないんですよ。

だから、小学校に行っても自分の考えを、手を挙げて喋れるという子どもは本当にしかいないということ。

そのためには、やはりもうちょっと幼児期の中で、子どもが自由に活発に意見ができるような体制をまず作ることが、これを作る前提だらうと私は思います。これは、ある程度理解ができて、活発な子に対してはこれで第3章まででいいかもしれませんけれども、80パーセントの子どもがそんな優秀な子ばかりいるわけじゃないんですよね。だから、その辺のところの底辺をもうちょっとレベルアップするようなやはり幼児教育をしていかなければ、これは意味がないと私は思います。以上です。

吉田会長

はい、ありがとうございました。意見表明についてですね。小学校ぐらいから意見を聞いていこうというようなことになっていますけど、幼児期からの意見表明の機会や教育も必要というご意見をいただきました。

のことについても皆さんいろいろお気づきの点があればシートに書いていただければと思います。

他に何か、この部分についていかがでしょうか。はい、笠原会長、お願ひします。

笠原会長

気になっていたことがあるので、戻ってしまって恐縮なんですが、権利という、こども・若者の権利の主体というところを「権利」という捉え方で押していくと、皆さん分かると思うんですけど、要は全てが受け入れられて、それを実現していくという発想に繋がっていってしまう。

人権になると、より世界的なレベルで、まさにその命と密接に関わるところになるので、権利という言葉よりも私は人権という言葉をもっと表に出した方がいいかなと思います。ただ、この中に人権って言葉を使ってあるので、その権利と人権の使い分けっていうところをもう少し厳密にされ、特に一番最初の姿というか、考え方にも関わってきてしまうところなんですが、その辺のところを問題提起させていただきたいと思います。

吉田会長

人権と権利の使い分けについてなんですが、事務局、いかがですか。

事務局

はい、貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございます。この計画の組み立て方、最初のところであり、子どもの権利というよりも人権という側面を重視して、あえて条約のお話を入れさせていただいております。基本にあるのは、やはり子どもが生まれながらにして備えている人権というものがきちんと活かされなければいけない、本人の責任はないところで不幸な状態に陥っていて、そのことに気づいていない、こういった状態にあってはならないだろうということを基本に考えさせていただきたいということで、あえて条約から取り込んできて整理をさせていただいております。笠原会長がおっしゃられたとおり、権利という言葉の使い方が、ご意見をいただいて気が付いたところもありまして、曖昧であったかなという感じがしております。

そういう意味では、きちんと意味を考えながら整理をし直させていただきたいという思いを持った次第です。以上です。

吉田会長

はい、ありがとうございました。また会議後にも笠原会長からご意見いただきな

がら、言葉の使い方について整理できればというふうに、よろしくお願ひいたします。はい。他にいかがでしょうか。

よろしいですか。ぜひ、今、あの言おうかなとか、でもちょっと時間もなさそうですとかで、皆さんどう思っているのだろうと思ってらっしゃるようなところもあると思うんですけども、そういうところを意見シートに書いていただいてはというふうに思います。

では、先に進めさせていただきます。次、第3章基本施策Ⅲ、子育て当事者への支援に関する施策について、説明をお願いします。

事務局 資料2に基づき事務局説明（議題（2）「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 第2部第3章）

吉田会長 はい、ありがとうございました。当事者支援に関する項目ですけれども、子育て当事者ですね。いかがでしょうか。いろいろな課題も多くあると思うんですけども、お気づきのこと等ありましたらお願いできればと思います。

ご意見があつていうか、課題提起がなかなか出ないようすすけれども、児童相談所の方からいらして山下委員、何か今、小田原市の中で保護者支援に関して課題に感じてらっしゃること等おありでしたら、少しご示唆いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

山下委員 ご家族を支援させていただく中、様々なケースがありますが、具体的なことについては、ケースが絞れてしまうので、ここでお話しするのは少し難しいです。

吉田会長 ここに、この子育て当事者に限らず、こども・若者支援に関して第一線でやってらっしゃると思うのですけれども、そんなところからは、何かこの計画を見た中でお気づきのこととかはありますか。

山下委員 支援を必要としている方は多種多様。家事サービス等、本当に支援が必要な方いる中、具体的な人数をどこまで当てはめるかというところもあるので、少し整理しながら、また事務局の方にはお伝えできたらと思います。

- 吉田会長 ぜひお願ひいたします。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
こんなところが課題なのだけれどみたいなことがありましたら。はい、お願ひいたします。
- 本多副会長 すいません、ちょっと、この資料の表現の問題なんんですけど、120 ページと 121 ページ、母子家庭のところにアンダーライン置いてあるんですけど、これは特別に何かどこかに注釈があるのですか？
- 吉田会長 事務局、お願ひします。
- 事務局 今回の素案ということでご用意させていただきましたが、まだ、内部的にも柔らかい状態になっておりまして、基本的にはひとり親家庭という表現で統一したいという整理をしておりました。しかしながら、制度などで母子家庭を固有名詞で使用しているところもありますので、そういうところを区別する意味で事務局の確認として下線を残しているところもございます。分からぬ記述になっているので大変申し訳なかったのですけれども、ここは見落とさない意味で、印をさせていただいておりましたということをご理解いただければと思います。
- 吉田会長 計画として出す場合も下線がつきますでしょうか。
- 事務局 もちろん取らせさせていただきます。途中のものということでご理解いただきまして、もちろん取らせさせていただきますし、何かそういう注釈が必要なものがあれば、これはこれでルールを決めて個別にしっかり書かせていただこうと思います。
- 吉田会長 はい。他にいかがでしょう、ご質問等ありましたら。
この現状と課題というのを整理するときに、アンケート結果から見出した課題というのを元に置いて出しているわけですね。ですから、皆様の手元にある調査結果をご覧になって、結果から、こんなことも気になるんだけれど載っていないというようなこともありますし、アンケート結果がこういうことなので、エビデンスとして示しているわけですけれども、もっとこういうところも取り上げた方がいいよというのがあれば、全体ご覧になって意見シートにお書きいただ

ければというふうには思います。

はい、笠原会長、お願いします。

笠原会長

すいません。今、吉田会長が指摘いただいた点で、私もその調査結果が調査結果としてありますよというふうな形で出すだけではもったいないと思います。そこに、例えば小田原としてもすごく顕著な傾向であるなどの文言がいくつかあると思います。そういうものに対しては、具体的な取組のところで、これまでこういうところがなかったけど、調査結果を見るところという調査結果であるからこういう施策を展開していくというような記載をしていただくと、調査結果が意味を持ってくると思います。それから、やはり大体がその普及啓発をしていくという、今までの取組も普及啓発で、今後の取組もさらに普及啓発をしていくという、これだと書く意味がないと思います。やはり具体的に何をするかということが大切であり、改めてこういう会議の中で議論をされた結果としての整理ですから、従来と同じような書きぶりであり、内容もそれほど変わらないってことになると、何か計画がその前のものを引きずってしまうような気がするので、その辺のところは、今後、十分に検討の余地があるかなっていうふうに思っています。

吉田会長

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。調査結果そのものは、個人的には、宝の山であるというふうに思っております。そこにニーズがある、それを顕在化することによって具体的な対策に繋がっていくと、これをきちんとと考え、次の展開にまで持つてることが、実は極めて重要であるというふうに思っております。

ある意味マーケティング調査を行ったことと同じぐらいの認識でおりますので、そのような意味では、この調査結果を大事にしつかり分析し、その対策につなげていきたいという思いがございます。それを受けまして、ではどのような対策になっていくのかというお話をございました。

実際問題、多くの計画が、他の分野でもやってきたことなのですから、どうしても既存の事業に引っ張られて、それを引き延ばしていくという取組の記述の方が多いと思いますけれども、今回把握した結果が現状であって、それをどうありたいのか、ありたい姿にいかにこの期間内に近づけていくのか、これが計画を

持つ本来の目的であると思っておりますので、そこにどれだけ近づけるのかなといった取組を掲げていくことが必要であると改めて考えております。

従来の取組で結果が出てないのであれば、それは手段としてどう変えればいいのか、こういったことを考えなければならぬのかなというふうに思っております。これらも含めまして、どこまでできるのかといったことは各所管分野もございますので、そういうところから調整しながらできる限り努めてまいりたいと思います。

吉田会長

はい、ありがとうございます。なんとかが必要ですとか、なんとかができるといいな、みたいな感じの書きぶりではなくて、もう一歩進んでこういう施策の展開をしていきますという形で、具体的な施策って書いたのに具体的じゃないねっていう感じを持ったってことですよね。私も同感です。はい、ですので、ぜひそちらまで進められるようお願いします。これらは計画ですからね。

方針じゃないですもんね。計画だから、具体化っていうのは、ぜひ、役所の方で関係部署と調整していっていただけるといいかなっていうふうに思います。

この点について、皆さん、いかがですか。感想等あればください。都築副会長、お願いします。

都築副会長

はい、ありがとうございます。意見書として書こうかなと思ってメモはたくさん取ってはいるんですけども、例えば、この 120 ページに、ひとり親家庭の支援っていうようなことの中で、支援を必要としている人をどのように探していくという言い方がちょっと変なんですけれども、そういう方の窓口を、例えば具体的な施策の一番下に、母子父子自立支援の相談を受けて、これ実際どこにあるのかってことなんです。なかつたりとか、そういう周知等々がされない限り、例えばこれはいくらこんなもの作ったとしても絵に描いた餅で終わってしまうのではないかなというふうにも思ったりもしています。

それで、このひとり親家庭も、意外にエスカレートしたケースとなって、本当に困ってしまうと、児童相談所案件に繋がっていってしまうようなことを危惧する、されるんですね。実際に聞いたお話をすけれども、保育園にお預けいただいて、遅い時間までお預かりをした後、一度うちに帰ってから、お友達に来てもらって、お子さんを預けて、仕事に戻っているというような、そういう世帯等々

がある中で、そういう話は、実際聞いてしまったもんですから、じゃ、どうにかならないかなと思ったときに、実は、うちで、例えば、その会社に勤務の状況を変えていただくことはできないですか、というようなことで、ご相談をさせていただいたりとかっていうようなことを実践したことがあったんですね。

そういう中で、そういう相談窓口っていう、この計画において全てが大変必要な部分だと思うんですけれども、そのところをどういう考え方というか、確かにすごいいいものを作ってはいただいているんですけど、そこを実際に、実証するっていうことになると、まだ全然これらが見えてこないし、私にはちょっと漠然としていて、何かが見えてきていないのが現状であります。はい。

吉田会長

計画を作って、その後の周知、利用の促進ですよね、その辺まで視野に入れたものをということですね。はい。よろしくお願ひいたします。はい。第3章についてはいかがでしょうか。

よろしいですか。先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。では、次です。
第4章基本施策4、こども若者の社会参画について説明をお願いいたします。

事務局

資料2に基づき事務局説明（議題（2）「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 第2部第4章）

吉田会長

はい、ありがとうございます。第4章、子ども若者の社会参画の部分ですけれども、他の章に比べてちょっとページは少ないかなっていう感じがするんですけども、とても大事な部分ですので、ぜひ皆様からご意見をいただきたいと存じます。こういうこともとか、調査の中からこんなこともあるのではないかみたいなことあればお願ひいたします。

このこども計画の中で、今までと少し違った視点ですよね、子どもの社会参画とか意見の反映をさせていくというのは、本当にこども真ん中社会に向けて一歩、二歩、三歩を踏み出していかなければならない部分だと思うんです。

大きな武器を作れればというふうに思いますけれども。はい、お願いします。

川向委員

すいません、勉強不足で大変申し訳ないんですけど。125ページ、今会長がおっしゃっていただきました地域子育ての支援団体等の機能強化の推進、多機関連

携の推進となっているんですが、私は民生委員児童委員協議会の方から来ておりまして、地域子育てひろば、小さい子たちの団体を運営させいただいております。地域子育ての支援団体というのは、すごくぎっくりとした感じであります。例えば、例をあげていただかなければ、地域子育ての支援団体といつても地域子育てひろばとかは、民生委員さんやっているよねっていう感じにしか捉えていただくことができないのではないかと。教えていただければと思います。

吉田会長

ありがとうございます。125 ページの地域子育ての支援団体等というのは、具体的にどのような団体を想定しているのかというところをお願いいたします。

事務局

お答えします。いつも地域子育てひろばの運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。

そのような形で、市と日頃から密接に関わり合いながら活動いただいている皆さんももちろん含まれますけれども、それ以外にも、ある程度、自分たちで自立した自主的な集まりで、自主的な活動をなさっている団体が非常に多くあるというふうに思っております。なかなか市も全体を体系付けて把握できているわけではないんですけども、そういうところの把握も一つの課題だと思いますし、そういった方々の活動をどのように支援していくかっていうのも課題だと思っています。今現状の表記が具体的には分かりづらいということに関しては、今後も推敲を重ねてまいりますので、ご意見を反映してまいりたいと考えております。以上です。

吉田会長

はい、ありがとうございます。いろいろ見ると地域子育ての支援団体から出てきてるんですけど、本当に具体的なイメージがつくようなというか、これから実態の整理とか把握が必要になってくることなのかなとは思うんですけども、ぜひそこを含めてやっていただければというふうに思います。他にいかがでしょうか。笠原会長どうぞ。

笠原会長

この部分は、私どもの会議の中でも、特に、基本方針Ⅲで、若者の社会の多様性に出会うきっかけづくりという辺りのところを大切にしました。多様な人々との交流の促進であったり、自己表現ができる場の創出であったりという、今までの

考え方ではなかなか捉えきれないものを、どうやって発揮していくかを考えました。今回の調査結果の 56 ページで、インターネットを通した情報の収集、提供の充実が求められるっていう中で、インターネットをいつも利用している若者が 96.6 パーセントいるというこの現状です。未来の指針でも、使い方であるとか、モラルであるとか、この辺はもう少し、盛り込んでいただくことが必要なのでないかと思います。未来会議の皆さん、何かご意見ないですか。

吉田会長 はい、今屋委員、お願いします。

今屋委員 今屋でございます。今のご質問に合っているかどうか分からんんですけども、ずっと前、コロナ禍の前ですね、今から 20 年前ぐらいから、この地域の子ども会とか、そういったことをやっているみたいなんんですけど、そういう中で、子どもたちとずっと触れ合いながら、その当時はね、すごくいい関係が子どもたちと作っていたんです。

その子たちが大きくなるにつれて、だんだん、中学、高校になって、そこで LINE とかそういうのをみんなが持つようになって、その子たちとなんかずっと LINE で繋がるような感じでいます。そうすると、今インターネットっておっしゃっていましたけれど、その子たちは必ず LINE を使っててくれるんで、今でももう 20 代から 30 代になっている子どもたちが、お祭りなるとみんな手伝いをして、それで、今これを言われた地域の力となっているって書いてあるんですけど、そんな形で今、我々に繋がっているっていうのがあります。

ただ、一番課題なのは、コロナ禍が過ぎて、子ども会がどんどんなくなっているのでね。子どもがいなくなってしまっていて、その関係が作れなくなりつつある中で、そういった今まであったような関係をしっかりと地域として作っていかないといけないなっていうふうに、私たちは地域としては思っていることです。行政に何かを求めるっていうふうなことじゃないですが、今、子どもがいなくなりつつある中で、自治会として子どもの居場所を作るようやっているんですけど、なかなかさっきおっしゃっていたような子どもの自由な新発想とかそういうのも作り上げることができずに、自分たちが一生懸命なのは、場所を提供するのを精一杯で、なかなか工夫ができないっていうのが実態で、私たちの意見を集めっていうことがなかなかできていないという状況です。

いい部分としては、ここに書いてあるような活動が今、ちょっと実を結んでいますよっていうことで、イメージとしてできるんだっていうことはありますよということをお話しました。

吉田会長

ありがとうございます。その子ども会活動を活発にするために、こんな施策があればいいとか、そんなことがもしあれば、意見シートに提案していただければと思います。行政から、こういう支援があればいいんだけどとか、こんな研修が欲しいとか、そんなこともあるかなっていうふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。あと、いかがでしょう。竹内委員、何か言いたそうな。ぜひお願ひします。

竹内委員

そうですね、先ほど吉田会長、笠原会長がお話されていたところにちょっと戻るんですけども、ちょっと、ちょこちょこ気になるところはありますつとも、一番やっぱり大きいかなと思うのが、具体的施策の項目の具体度の低さというところかなとやっぱり思うんですけども、これに関して意見を書くとなった時に、ものすごい量だと思うんですね。とてもじゃないんですけど、全ての施策について、どの程度がいいのではないかとか、こういったものがいいんじゃないかというのはとても書ききれないと正直思っているので、どこまでどういうふうに書いていくのがいいのかというのが、ちょっとコメントペーパーにどれをどういうふうに書くかっていうところのイメージは、私自身あんまり今は分かりきっていなくて、ちょっとどうしたものかなと思っていますね、正直なところ。はい。

吉田会長

はい、ありがとうございます。どの程度というところがあるかなと思うんですけど、それぞれ皆さんご自身が深く関わってらっしゃる活動のところについて、特に考えていただいて、全部について書いていただいてもちろんいいんですけど、深く関わって活動されてたり、こう状況が見えているところに関して、新しい施策としてこんなものがあればというのは書いていただくと良いのかなっていうふうに思うのと、あと、ざっくりと施策の具体性がないっていうことを書いてくださってもいいのかなと思うんですね。部署間の調整もありますし、こういうのって、すごく詳しく考えた施策を出しても、予算の問題とか、部署の縛張りの問題とか、それぞれ今やっている業務の問題とか、今ある制度の問題と、できな

い場合もあるかもしれない、なんとなくこんなのが欲しいなっていうのとか、あと、もう少し具体的にこう箇条書きで書いてほしいとか、そんなこと。あと、今やってる施策の名前が書いてあるんですけども、これについてはちょっとこんな問題があるから改善が必要ですよみたいなことを書いて、そんなことで全般にわたる必要はないとは思うんですけど、ご自身が関わってらっしゃる部分、それぞれ、保育所とか幼稚園の保護者の方だったらそれに関わることとか、小中学校に関わるところとか、幼稚園、保育所に関わるところっていうようなところから見えてるところで、もっとこんなことがあればということを書いていただくと、事務局で参考にしていただけるというふうに思いますし、他の課が担っているものも、委員さんからこういう意見がありましたっていうことで言いやすいか、いいこともあるのかなと思いますし、みんながこの委員会で言っているようになつたら、予算もつきやすくなるかもしれませんし、色々なことがありますので、書いたことは書いていただいて出していただくなつていうのがいいのかなっていうふうに思います。あと、書き方がちょっと難しいのかもしれませんけど、この試案については皆さんにデータが行っているんですか。

事務局 PDFファイルでお送りしています。

会長 書き込み可能なのでしょうか。

事務局 書き込み可能なワード版で、お送りした方がよろしければお送りいたします。

吉田会長 じゃあ、ワード版で欲しい方は事務局におっしゃっていただいて、そこにこう、ご自身の気が付いたとか、赤入れしているとか。
後で整理するのは大変でしょうけれど、私なんかだとそれが書きやすいかなと思うので、もしワード版で欲しい方がいらしたら、事務局までお問い合わせいただいて、ワード版でもらって、そこにご自身の意見コメント機能使ってもいいし、赤で書いてもいいし、というような形でいただければいいのかなっていうふうに思います。はい。せっかくの機会ですのでね。今、本当にこどもに関する大きな計画づくりに皆さん関わってらっしゃるので、これから的小田原市こども・若者に関する施策がここにかかっている。大袈裟じゃなくて、本当にそうなので、

ぜひお願ひいたします。はい。では、今本当に大事なことをおっしゃっていただいたので、皆さんもね、具体的にどう書くかっていうのをイメージができたかなと思うんです。隣の都築副会長もすごくメモがいっぱいあるので、たくさん出されるのかなと思うんですけど、そんなふうに皆さんもお願ひいたします。では、第4章につきましては一応ここまでとさせていただき、次、第2部の第5章、子ども・子育て支援法に基づく実施計画についてに進みます。事務局から説明お願ひいたします。

事務局 資料2に基づき事務局説明（議題（2）「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 第2部第5章）

吉田会長 はい、ありがとうございます。第2部第5章が、子ども・子育て支援法に基づく実施計画ですので、子ども・子育て会議のメンバーの皆さんのが議題となります。この件につきまして、ご質問等あれば、伺います。いかがですか。では、ご質問とかコメント等ありましたら、また、この件につきましても、子ども・子育て会議のメンバーの皆様におかれましては、意見シートにて事務局に提出ということでお願いいたします。

都築副会長、何がありますか。いいですか。はい。

では、今の第5章の議題については以上といたします。続きまして、第3部になります。

第1章から第2章までについてです。なお、第3部第1章のうち、今後の2つの会議体の考え方については次の議題3でご意見を伺いたいと思いますので、会議体等の推進体制以外についてご意見があれば伺いたいと存じます。では、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料2に基づき事務局説明（議題（2）「仮称・小田原市こども計画（素案）」について 第3部第1章～第2章）

吉田会長 はい、ありがとうございます。計画の推進体制について、ご意見いかがでしょうか。

これ、私が言っていいのかどうか分らないんですけど、計画の推進体制とか進

行管理、実施状況の点検、評価とか、なんかとてもざっくりしていて、なんだかよく分からなってっていうか、何をするんだろうっていう気がしてしまうんですけど、これはこれから具体的に書き込む予定なんでしょうか。事務局、お願いいいたします。

事務局

現在の子ども・子育て支援事業計画もそうなのですけれども、あと各市の取組もだいぶ参考に拝見させていただきました。どこも比較的ここはあっさり目に書かれているという印象を私自身も持っておりますし、具体的にどのような点検をしていくのかは、少し書きぶりが変わってもいいかなっていう思いもあります。今の段階で体制の話は後になりますけれども、ここをどこまで固めておこうかというのは少し余裕を持っておきたいということで、今は少し緩めの記述とさせていただいております。

今後検討させていただきたいと思います。以上です。

吉田会長

はい。例えばなんですかね、施策が具体的ではないという意見が複数出ているんですけど、各項目についてこんな施策に取り組みますってあつたら、その施策がこの計画年度の中で、1年目にはどこまで進める、2年目はどこまで進めるっていうので、進捗状況管理表みたいのがあって、一番最初のところのこの満足度みたいなありましたけど、そういうのではなくて、計画に載っている施策がどのくらい具体的に進んでいるのかっていうことをチェックできないといけないのかなと思いますので、なんか具体的なイメージとしては、この子ども・子育て支援事業計画の表のようなものが、このこども計画についても作られるのかなと思うんですけど、そんなイメージよろしいですか。お願いします。

事務局

この計画は、現時点では、添付を省略しておりますけれども、参考資料の一番最後のところに、事業一覧というものを用意しよう思っています。
今後計画をどのような形で推進状況を把握していくのかというのは、それぞれの事業の体系、階層立てがあるものがありますので、最上位の概念に対してもアプローチがどの程度なのかっていうのは、やはり各個別の取組から積み上げていきたいということです。

今回、今日の会議の冒頭のところには現行の計画の令和5年度の取組の一覧表を

ご覧いただいたと思うのですけれども、各々取り上げている既存の事業、それから今回取り上げて新たに取り組む事業、新規事業、あるいは考え方として整理をしているものもあります。

今現在、総合計画を策定している過程の中ということもありまして、事業の処遇が決まっていないものもございますので、こういったものを一旦どこかのタイミングで整理することで、事業一覧を用意したいと思っています。その事業に関しての進捗を管理していくには、多くの場合は具体的な業務や活動であったりといった事業レベルのものになりますので、どうしても投入したインプットに対するアウトプットなど、開催回数や参加人数など、活動量を中心として集めさせていただくようなケースが多いのですけれども、その中でも、ものによっては指標設定として、それがどのぐらい成果にアプローチとして到達しているのか、可能な範囲でやはりこれは盛り込まないと、進捗管理にならない。最終的には上位概念のアウトカム、成果がどの程度達成していくのかといったところにたどり着きませんので、それぞれの事業体系に基づいた施策の体系、目的体系化を図っていくというイメージをしておりますので、こうしたものを整理させていただきたい。進捗管理できるところがまずは持っていきたいなと思っております。今やったものは漠然と管理するのではなくて、一つ一つの事業をしっかりと把握しながら、それぞれどれだけの効果があったのかといったことが結びつけられるようなイメージは持ちたいなと思っています。なかなか難しいところではあるのですが、こうした試みをしないと、本当の意味での進行管理にならないと思いますので、努めてまいりたいと思っております。

吉田会長

事業一覧のところは添付省略となっているんですけど、添付がいつかはなされる。

事務局

現在も作業中でございますけれども、事業の一つ一つの処遇が決まった段階では、あるいは決められなかつたものは一旦外しておくとか、現況で整理しようと思います。最終的には、今後の会議で議題にもなりますけれども、計画案という形でこちらにお示ししたいと思っております。
その段階では、全体を網羅した形で整理をしなければならない状況でございます。

そこでは、一定の資料として、計画の中身として整理しなければならないと思っております。以上です。

吉田会長 はい、よろしくお願ひいたします。はい。本件について、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、第3部については以上とさせていただきます。皆様の方で今の話についてのご意見がおありでしたら、ぜひ意見シートに書いて提出いただきたいと思います。では、続きまして、議題3に移ります。
議題3、来年度の審議体制についてです。事務局、お願ひいたします。

事務局 資料3に基づき事務局説明（議題（3）来年度の審議体制について）

吉田会長 はい、ありがとうございました。来年度の審議体制について、今ご説明がございました。今年度は、子ども・子育て会議と青少年未来会議、今回、合同会議という形で行っているわけですけれども、このこども計画をスムーズに実行していくために新しい会議体を作ろうかという案が出ております。
ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。ご質問等ありますか。何か皆様の方から、これは具体化されて第3回の会議の時にお示しいただけるという形でしょうか。

事務局 はい、そのとおりでございます。

吉田会長 はい。竹内委員、お願いします。

竹内委員 質問なんですかけれども、資料3-3番、手続き等の（6）のところの、全員兼務、または、会長のみを委員とするかというところがあると思うんですけれども、これ、現状、どんなパターン、可能性としてあり得るのかなというところを、ちょっと再度把握したいんですけども、兼務の場合は、この会議に、こここの全委員がそこに所属する可能性ってことですか。

吉田会長 そうですかね。いかがでしょう。状況のことでしょうか。

事務局	まだそこまで詳細を私どもも決めきれているわけではなく、また色々な意見を私どもも持っている状態です。今おっしゃったどおり、親会議というんでしようか、表の上のこども・若者会議としておりますけれども、その委員さんたちにその分科会に入っていただく案もございますし、また、全員が入るわけではなくて、何人か数名の方にその中に入っていただくとか、また、例えば、全然違う組織を設けるとか、あと、ここには書いてない、また組織と設けていくなんていう案がもしもありましたら、今日、もしくは意見シートでいただければと思います。以上です。
竹内委員	はい、ありがとうございます。 そうですね。そうすると、これはその一覧として書かれていて、まだ本当にふわっとしたものでということですかね。これから意見等を集めながら方針を決めていくというようなことなんですね。分かりました。ありがとうございます。
吉田会長	より効果的な委員会のあり方について、委員からご意見いただければ検討していくだけれどということでおろしいですか。 はい、よろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか。はい、お願ひします。
今屋委員	ごめんなさい、全くわからない状態でここに今日来たんで、教えてもらいたいと思ったんですけど、以前、青少年問題協議会っていうのが、それがこの会に変わったという認識だったんですけど、そういった認識で良かったのかっていうことと、今、来年度っていうふうなことのお話ですけど、来年度これ、何をやるのかなっていう、今こういうものを作っていて、これをまた作り続けていくのがミッションなのかなっていうのを教えていただきたいです。
吉田会長	事務局お願ひします。
事務局	青少年課の筒井と申します。今ご指摘のように、青少年問題協議会は、今ご所属されている青少年未来会議になっております。 来年度につきましては、まだどのようなことを議論していくかというのは、まだ会議体も決まっていない状態ですので、その点についてはまだ明確なものは定ま

っておりません。以上でございます。

吉田会長 はい。こども計画については、今年度末には決定されるということですかね。で
すよね。はい、お願ひします。

事務局 はい。今の組織では、未来会議の所掌されている事務の中で計画を作ってくださ
ったっていうのは、未来会議の方たちは1年先に計画が完了しております。一方、
私ども、子育て政策課が事務局を勤めております子ども・子育て支援事業計画は、
まさに今年が改定年というところで、1年ずれてはおりますけれども、そこは1
つの形として、計画が年度末まで作っていきたいというのが、まず今の段階です。
どの計画に関してもそうなんですけれど、その出来上がった計画の期間がござい
ますので、その計画期間が終わる前のところで、次の計画をどのようにしましょ
うかっていうのを、まず、市長の方から諮問をさせていただいて、皆さんにご議
論いただいて、市長に答申という形でいただいて、計画をつくっていくという流
れが、どの計画の附属機関に関しても、こうしたサイクルとして続いていくとい
うことです。今のご質問で言えば、次の計画を作るのはちょっと先になります。
では、その間何をしているかっていうことですけれども、この子ども・子育て会
議は、今までそうしてきたように、また、先ほど計画の進捗状況はどうですか
っていうお話が出ましたけども、できた計画が今どういう状況にあるのかっていう
のを専門の委員の皆さんに審査していただいて、市にいろいろご意見をいただ
くっていうことを毎年毎年繰り返していくっていうのが続いていくものござい
ます。今回、想定しておりますこの子ども・若者会議に関しても同じようなスケ
ジュールで、まずは今年度出来上がる計画を、来年度まず1年目としてどうだろ
うっていうようなことを来年度はしていただきたいと思っています。また一方
で、青少年課が所掌している表彰みたいな部分については、青少年課からお話が
あるかと思います。

全体的な話としては以上です。

吉田会長 よろしいですか。
未来会議だけが所掌していることについては、ということですね。はい。

事務局	未来会議が所掌していることについては、来年以降も行ってまいります。
吉田会長	来年度再編されても、未来会議は別として、残るのはもう決まっているということですか。
事務局	いえ、来年度、未来会議が残るということは決まっておりませんので、その未来会議を所掌する会議体がどのようになるのかは分かりませんけれども、未来会議を引き継ぐところが引き続き、そのような表彰事務とか審査とかを行っていきます。
吉田会長	例えば、この青少年育成分科会が所掌していくということですか。いろいろな考え方はあるけれども引き継ぐということですか。
事務局	はい、そのようになります。
吉田会長	では、またご質問等がおありでしたら、意見シートで提出していただければと思います。 では、続きまして、その3、その他についてです。事務局から情報提供があるようです。事務局から説明お願ひいたします。
事務局	ありがとうございます。2点ございます。まず、1点目の方は私からお話しします。今後のスケジュールについてご連絡いたします。 次回の会議につきましては、今回と同じように、子ども・子育て会議と青少年未来会議の合同会議の形で、来年2月の上旬に開催を予定しております。 具体的な日程につきましては、両会議の会長、副会長とご相談しながら決定いたしまして、開催時期が近づきましたら、委員の皆様全員に通知したいと考えております。よろしくお願ひいたします。 また、それまでの流れでございますけれども、本日、お話が出ておりますとおり、委員の皆様から意見シートという形でご意見をいただきたいと思います。改めて申し上げますと、A4版の紙を1枚お配りしていると思います。タイトルが「仮称・小田原市こども計画素案に対する質問・意見用紙」というのをお配りしてお

ります。こちらにご記入いただきまして、来週木曜日 10 月 31 日までに事務局へご提出ください。

平行いたしまして、私ども事務局は、市役所内部の関係課へこの計画素案に対する意見を照会いたしまして、また調整をいたしまして、それらを反映した内容を持ちまして、12 月 6 日に開催されます小田原市議会厚生文教常任委員会に報告いたします。

その後、12 月中旬から 1 か月間、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様から計画素案に対するご意見をいただく予定でございます。さらに、その後、2 月上旬の神奈川県との法定協議を経まして、次の合同会議におきまして、内容を更新した計画案を委員の皆様にお示ししまして、またご協議いただきたいと考えております。

まず、この計画については以上です。

吉田会長 では、もう 1 件、青少年未来会議の方からの連絡お願いいいたします。

事務局 はい。青少年課の吉村と申します。私の方から 1 点、青少年未来会議の委員様にお伝えしたいことがございます。

本日卓上にお配りをさせていただいております令和 6 年度青少年の育成者のつどいの開催要綱ですね。こちらなんですかけれども、青少年未来会議と小田原市が主催という形を取らせていただいておりまして、こちらの事業自体がですね、令和 6 年 12 月 7 日土曜日の 9 時半から 12 時 30 分の間で実施をさせていただく予定でございます。

第 1 部は、中学生の主張発表になっておりまして、第 2 部が、皆様の方にも選考を今回書面でしていただきました青少年善行表彰表彰式を開催させていただく予定でございます。

つきましては、また後日、皆様の方に出席のご依頼文の方を送らせていただきたいと思っておりますので、ご承知いただければと思います。以上になります。

吉田会長 はい、ありがとうございます。今の 2 点の説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。はい。笠原会長。

- 笠原会長 先ほど、今後のロードマップをお示しいただいたんですが、委員の皆さんから意見集約をし、庁内の関係課に照会をして、12月の厚生文教常任委員会に提出するというのですが、その常任委員会に提出する前に、我々委員の方には、とりあえずこういうふうに整理したというところについての照会というか確認はいただけるという理解でよろしいでしょうか。
- 吉田会長 はい。事務局、お願ひいたします。はい。
- 事務局 ありがとうございます。まず、皆さんからの意見をまず集約して、それから市役所の関係からの意見を集約して、また修正をして、大変恐縮ですが、また、会長、副会長にご協力いただいてアップデートをして、この期間すごいタイトになりますので、一気に作業を進めさせていただきます。スケジュール的にゆとりがありましたら、さらにまた委員の皆さんからご意見をいただきたいのですが、スケジュール的にタイトであった場合には、恐縮ですけども、会長、副会長に主には見ていただければと思っております。
- 笠原会長 そこを皆さんたちにきちんと確認を取っていただいて、会長、副会長に一任するということでご了解いただけるんであればその流れでよろしいかと思いますが、そこをお願いします。
- 吉田会長 今ご説明にありましたように、できれば皆さんに改定したものをご覧いただきたいのですけれども、多分時間的に難しいかなと私は見ていて、そう思います。ですので、会長が2人おりますので、2人で事務局と相談して改定案を見せていただいてということで、承認していただけますでしょうか。
よろしいですか。はい。では、笠原会長と私の方で対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。笠原会長、ありがとうございます。はい。他にいかがでしょうか。
よろしいですか。はい。では、本当に駆け足でございましたけれども、以上をもって本日の議題は全て終了いたします。
- 皆様も本当に今日お忙しい中いらしていただいて、皆様の中で何かこうストンと

落ちたものがあればいいと思うんですけど、意見シートがございますので、何ページになっても構いませんし、ワード版をもらっていろいろ意見をいただくということも大変ありがとうございますので、ぜひ、今日で終わりではなくて、この後よりよい計画になるようにお力添えをよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。はい。では、事務局にお戻しいたします。

事務局

会長、ありがとうございました。本日ですね、いっぱいの資料で、皆さんについて意見シートでいただくという本当にタイトなスケジュールの中で、皆様に負担をかけてしまうということは我々も重々承知しておりますけれども、やはり計画を作るというところでは、我々だけの意見ではなくて、皆様からの様々な分野の支援、意見等があると本当により良い計画になっていくというふうに私は思っておりますので、その点、確かにこの分厚い意見シートが来ると我々も非常に青いのですけれども、その辺いろいろと意見をいただきまして計画策定に努めてまいりたいと思います。皆さん、どうぞその点よろしくお願ひいたします。お手数おかけしてすいません。よろしくお願ひいたします。

本日は、本当に活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。以上を持ちまして、令和6年度、第2回小田原市子ども・子育て会議、第2回小田原市青少年未来会議の合同会議、こちらの閉会とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。